

# 仕 様 書

1 品 名 Microsoft 365 E5、Microsoft 365 Copilot 他ライセンスの購入

2 数 量 一式

3 納 期 2026年9月1日

4 納入場所 東京都立産業技術研究センター 本部（東京都江東区青海2-4-10）

5 支払方法 納品・検収完了後に、請求書に基づき一括支払いとする。

6 性能証明書の事前提出

希望票と共に、性能証明書とチェックリストを地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター(以下「都産技研」という) 財務・会計課財務・会計係に提出し、納品予定品の仕様について都産技研の確認を得ること。

7 仕様

(1) 対象ライセンスおよび数量

① Microsoft 365 E5

ア. 契約更新時発注数量 (ESA 契約期間中の最低利用数量)

本契約の開始時 (2026年8月1日) において、Microsoft Enterprise Subscription Agreement (以下「ESA」) に基づき 390 ユーザライセンスを発注するものとする。

イ. 初年度追加発注分

ESA に基づき、2026年9月1日から有効な 105 ユーザライセンスを追加発注する。

② Microsoft 365 Copilot

本契約の開始時 (2026年8月1日) において、ESA に基づき 70 ユーザライセンス分を発注する。

③ Intune Suite

本契約の開始時 (2026年8月1日) において、ESA に基づき 495 ユーザライセンス分を発注する。

④ AzurePrepayments

本契約の開始時 (2026年8月1日) において、ESA に基づき数量 24 (2単位×12か月) を発注する。

⑤ Copilot Studio Sub (Messages)

本契約の開始時 (2026年8月1日) において、ESA に基づき 12Message (1Message×12か月) を発注する。

(2) ライセンスプログラム

Enterprise Subscription Agreement (ESA)

(3) ライセンス許諾期間

2026年8月1日 から 2029年7月31日まで (36か月間)

(4) 契約期間

本件は、上記ライセンス許諾期間のうち、2026年8月1日から 2027年7月31日まで (12か月間) を対象とする契約とする。

8 納品について

以下の2つを合わせて納品確認とする。

- (1) Microsoft 365 管理センターにおけるライセンス数の確認  
(2) 本仕様書の契約期間、ライセンスが有効であることを示す書類の確認

9 ディーゼル車規制に適合する自動車による配送等

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。

- ① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。  
② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。  
なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

10 その他

- ア. 本装置の設置に際して、官公署等への届出・申請が必要である場合、納入業者は届出等に係る書類の作成を行うこと。  
イ. 調達するソフトウェアのライセンスは Microsoft 社が当センターに対してのみ許諾する。このライセンス許諾にかかる業務は本調達に含めるものとし、受注者は適切かつ迅速に業務を行うこと。  
ウ. ESA によるライセンス発注方法やライセンスの許諾期間など、Microsoft 社へ調達に係る確認を行うこと。またその際に当センターの案件であることを開示してもよい。  
エ. 都産技研は、ESA 及び提供されるソフトウェア・サービスのための各種ライセンス条項に従うものとする。  
オ. その他本書に定め無き点、もしくは疑義のあるときは、都産技研担当者との協議により対応方法を決定するものとする。

問い合わせ先 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 財務・会計課財務・会計係  
所在地 〒135-0064 東京都江東区青海2-4-10  
電話 03-5530-2790 / FAX 03-5530-2767